

回 答 書

番号	質問内容
1	<p>資料： 実施要領 項目： 4 参加資格 内容： J Vでの参加は認められますでしょうか？</p> <p>回答 J Vでの参加は認めておりません。</p>
2	<p>資料： 仕様書 項目： 3 業務委託の内容（1）期日前イベントの開催 内容： 想定している会場および目標動員数はありますでしょうか？</p> <p>回答 会場及び目標動員数についても、実施要領 8 - (3) - ③ - イの提案内容に含め、ご提案いただきたいと考えております。</p>
3	<p>資料： 仕様書 項目： 3-(1)-② 内容： 著名スポーツ選手は、引退した方でもよろしいでしょうか。</p> <p>回答 本市開催競技等のPRにつながるもので、高い集客力やPR効果が期待できるものであれば、選手が現役か否かに関わらずご提案いただければと思います。</p>
4	<p>資料： 仕様書 項目： 3-(1)-⑦ 内容： 「イベントの時期は2年前、700日前、600日前などを目安とする」と記載されていますが、若干の前後は可能でしょうか。</p> <p>回答 休日の状況や他のスポーツ、文化等のイベントの日程等を考慮して、国体開催前の節目となる日から若干期日が前後した提案であっても差し支えありません。</p>
5	<p>資料： 仕様書 項目： 3-(3)-② 内容： 「必要に応じて実行委員会がデザインに必要な素材を提供することも可能」とありますが、企画提案段階でロゴやキャラクター等のデータをお借りできますでしょうか。</p> <p>回答 企画提案段階において鹿児島市実行委員会よりロゴやキャラクターの素材を提供はいたしません。なお、ロゴやマスコットキャラクターのデザインを使用する場合は、事前に県実行委員会事務局へ申請書を提出し、許可を受ける必要があります。</p>
6	<p>資料： 仕様書 項目： 3-(1)-③ 内容： VR制作は、どれくらいの時間を想定しているのでしょうか？（例 5分程度あるいは10分程度）</p> <p>回答 実行委員会としてVR体験の時間の想定はございません。各参加者において最適と思われる時間をご提案ください。</p>

番号	質問内容
7	<p>資料： 仕様書 項目： 3-(1)-③ 内容： VR に出演していただく団体は主催者で紹介して頂けるのでしょうか？</p> <p>回答 出演交渉を含めて受託者において対応いたします。</p>
8	<p>資料： 仕様書 項目： 3-(1)-④ 内容： 納品の期限は？</p> <p>回答 VR技術を用いた体験器具については、期日前イベント後、実行委員会に帰属することとなっておりますので、ご提案いただく期日前イベントの開催時期が納期となります。</p>
9	<p>資料： 仕様書 項目： 3-(1)-⑤ 内容： VR に関して、国体で行われるスポーツならなんでも良いのか？</p> <p>回答 仕様書 3-(1)-③に定めるとおりです。</p>
10	<p>資料： 仕様書 項目： 3-(1)-⑥ 内容： 屋内・屋外で開催の場合、市の施設の場合でも使用料が必要なのでしょうか？</p> <p>回答 実行委員会の主催行事となることから、市の施設であっても屋内・屋外に関わらず施設使用料が必要となる場合があります。</p>